労働者派遣事業に関わる情報

対象期間： 2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	WDB株式会社　仙台支店
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21F

① 労働者の数（1日平均）　※2026年6月1日時点	227人
② 派遣先の実数　※2026年6月1日時点	117件

③ 労働者派遣の料金　1日（8時間当たり）の額の平均	23,022円
④ 派遣労働者の賃金　1日（8時間当たり）の額の平均	14,810円
⑤ マージン率　※（③－④）÷ ③　小数点第2位以下を四捨五入	35.7%

⑤マージン率は、有期雇用派遣・無期雇用派遣を合算したWDB 仙台支店 全体の平均値です。

⑥ 雇用安定化措置を講じた人数	90人

□ マージンの内訳

派遣スタッフの賃金以外の額は、以下の費用で構成されています。

社会保険料	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等
福利厚生費	慶弔見舞金、定期健康診断、特定業務従事者健康診断等
事業諸経費・利益	募集費、教育訓練に関する費用、各支店の運営費、利益等

□ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口、教育訓練計画概要	キャリアコンサルティングのご相談、教育訓練計画概要については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.wdb.com/about/branch/disclosure

□ 派遣労働者の同一労働同一賃金に関する事項

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日